

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

日向市教育委員会

## 日向市立小・中学校における今後の感染防止対策について（令和3年8月25日時点）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び日向市教育委員会の取り組みに対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

夏季休業期間も終わり、いよいよ明日8月26日より2学期がスタート致しますけれども、メディア等により皆様すでにご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の第5波が全国的にも猛威を振るっている状況にあり、本県におきましても、連日のように100名を超える感染者が確認されているところです。

特に、日向・東臼杵圏域の新規感染者の割合は県内で最も高くなっており、国に対して「まん延防止重点措置」の適用を要請するなど、大変厳しい状況に直面しております。

そのため、明日からの2学期のスタートにあたり、検討を重ねた結果、このような状況にあるものの、子どもたちの居場所の確保と学びの保障という観点も踏まえた上で、各学校における感染防止対策を、これまで以上に十分に講じながら教育活動を進めていくことと致しました。

現在、主流となっております変異株（デルタ株）のウイルスは、感染力が従来より強く、児童生徒を含む若年層への感染も数多く報告されており、これまで以上に感染防止対策の徹底を図る必要があると考えておりますので、各家庭におかれましても、ご理解とご協力をいただきますとともに、不要不急の外出の自粛はもとより、家庭内での感染防止対策に十分に努めていただきますようお願い申し上げます。

日向市教育委員会といたしましては、明日からの新学期の学校の対応について、以下のとおりといたしますので、どうぞよろしくお願い致します。

### 1 登校前・登下校時

- 毎朝、各家庭において、登校前に検温や健康状態の確認をお願いいたします。  
※ **児童生徒に発熱や倦怠感、喉の違和感、下痢などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合、または同居する家族等に同じような症状がある場合には、自宅での休養をお願いいたします。（欠席扱いにはなりません）**
- 登下校時は、原則、お子様へのマスク着用のご協力をお願いいたします。  
※ 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断されるときは、場面に応じて、適宜マスクを外すよう学校では指導いたします。各家庭におかれましても、お子様にお話してください。
- 登校後は、手洗い等を行った上で教室に入ります。家庭での検温を行っていない児童生徒については、学校で検温します。
- 各学校においては、地区ごとに登校時刻をずらしたり、児童生徒の登校時における下足室を分散させたりするなど、登校時の密を避ける対策を取ります。また、登校後の児童生徒間の接触を少しでも減らすため、学校は、午前7時半以降に開けます。

### 2 学校生活

- 手洗いや咳エチケット等の指導を徹底し、授業や休み時間においては、近距離での会話や大声での発声を避けるよう指導します。
- 教室では、原則、マスクを着用し、1時間おきに換気を徹底します。  
※ 熱中症対策として、気温等の状況に応じて適宜エアコン等を使用します。
- 座席については、間隔を空ける、対面を避ける等、授業中における児童生徒等の位置や学習形態について、可能な限り配慮します。
- 授業については、感染防止対策を徹底した上で、実施します。  
また、感染のリスクが高い学習内容については、活動方法の工夫や実施時期の変更を行うなど、工夫して実施致します。

- 集会等、一度に大人数が集まって密になる行事や活動は、原則として延期または中止、あるいは放送やオンラインを活用しての実施とします。
- 学習活動及び生活全般において、場面に応じたマスクの着用及び熱中症事故の防止について徹底を図ります。
- 児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、適宜、消毒液等を使用して清掃を行います。

### 3 給食

- 食事前には、給食当番はもとより児童生徒及び教職員全員が手洗い等を徹底します。
- 給食の配膳を行う児童生徒及び教職員は、発熱等の風邪症状がないか、衛生的な服装（エプロン・帽子・マスク等）であるか、手指の確実な洗浄・消毒等ができていかなどについて、毎日点検します。
- 食事をする時には、「机を向かい合わせにしない」、「会話を控える」等、机の配置や飛沫を飛ばさない等の工夫や配慮を行います。

### 4 部活動

- **8月31日（火）まで部活動中止を延長します。**

### 5 出席停止 ※ 出席停止とは、欠席の扱いにならないことです。

- 児童生徒が感染した場合の出席停止の期間については、医療機関の指示に従って判断します。また、児童生徒が濃厚接触者に特定された場合には、感染者との最後の濃厚接触から起算して、2週間の出席停止となります。
- 児童生徒等に発熱等の症状がみられる場合、または同居する家族等に同じような症状がある場合や、家族が濃厚接触者に指定され、自宅で児童生徒の様子を見る場合は、出席停止の扱いとなります。
- 保護者の意向で登校させない場合は、感染の有無に関わらず、緊急事態宣言中においては、全て出席停止の扱いで対応します。
- **対象児童生徒が新型コロナワクチン接種を受ける場合は、出席停止にすることも可能ですので学校へ連絡を行ってください。また、接種後の副反応による体調不良等がある場合も、出席停止の扱いとなります。**

### 6 その他

- お子様に陽性が確認されたり、濃厚接触者として検査を受けることになったりした場合等は、感染の拡大を抑えるためにも、学校への連絡を確実にお願い致します。
- 放課後子ども教室や放課後児童クラブは、通常どおりの対応で行います。
- 運動場や体育館は、昼間の学校教育活動以外は閉鎖します。現在、一部の施設を除き、原則、市の公共施設は学校施設の開放も含めて、すべて閉鎖していますので、スポーツ少年団活動につきましては、8月31日までは中止としています。
- 今後の感染の状況によっては、対応等を変更することも考えられますし、学級閉鎖や学年閉鎖、拡大が止まらない場合には、臨時休業等も考えられます。その都度、お知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 学校を休んでいる児童生徒に対する誹謗中傷がおきないように、各学校において確実に指導を行ってまいります。
- 不安なことや心配なことにつきましては、日向市教育委員会（66-1037）や各学校にご相談ください。

（文書取扱 学校教育課）